

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和05年度 実施計画

令和04年度 事務事業評価

○基本目標 :12公平公正な課税と徴収

○基本的政策 :01市民税の公正で適正な課税

○施策 :01適正な市民税の課税

事務事業名
市民税等賦課事務

指標名	給与所得者の給与特別徴収による賦課割合	指標	成果指標一覧のとおり	新規	○ソフト	事務事業コード	97	
指標の目標値	93.0%	算出方法		○継続	ハード	担当課名	市民税課	
関係法令 市条例等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、東近江市税条例、東近江市税規則			関連計画		作成者	苗村 清久	
事務事業概要	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、入湯税、たばこ税等の賦課業務及び諸証明の発行を行います。					予算	会計名	一般会計
						大事業コード	010000	
						款項目	020202	

令和04年度 事務事業実績 令和05年度 実施計画

主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
		1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・たばこ税 ・入湯税 2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答 3 電算システムの運用 ・税システム(ADII)、確定申告支援システム、課税資料管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守と税制改正に伴う改修等 ・地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用促進と国税連携の推進 4 確定申告、市県民税申告の受付 ・受付期間 2/9、10、15(還付申告のみ) 2/16~3/15(19日間) ・受付件数 6,080件 (3/15時点、税務署受付分除く。)	1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・たばこ税 ・入湯税 2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答 3 電算システムの運用 ・税システム(ADII)、確定申告支援システム、課税資料管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守と税制改正に伴う改修等 ・地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用促進と国税連携の推進 4 確定申告、市県民税申告の受付	1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・たばこ税 ・入湯税 2 税務証明書の交付等 ・課税(所得)証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答 3 電算システムの運用 ・税システム(ADII)、確定申告支援システム、課税資料管理システム、住民税シミュレーションシステムの保守と税制改正に伴う改修等 ・地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用促進と国税連携の推進 4 確定申告、市県民税申告の受付
指標の年度目標値	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%
事業の優先度	A	A		
事業の財源	決算額 47,519千円 国庫支出金 0千円 県支出金 0千円 市債 0千円 その他 41千円 一般財源 47,478千円	予算額 56,441千円 国庫支出金 0千円 県支出金 0千円 市債 0千円 その他 45千円 一般財源 56,396千円		
職員数/人件費	正 15.36人 会計任 1.15人 84,297千円	正 14.97人 会計任 1.13人 80,055千円		

評価

改善

方向性

令和04年度 事務事業評価

指標の年度実績	Do 2	88.2%	令和05年度の改善の取り組み	Action 4	令和06年度以降の事業の方向性と資源の配分	
事務事業の改善内容 Check 3	<成果・課題> 申告内容を審査し適正な賦課決定を行った。審査期間が短いことから、正確性を維持しつつ、より一層の事務の効率化が求められる。令和4年分申告受付については、整理券を配布することで分散来場を促した。中央会場(八日市文化芸術会館)においては、昨年よりも受付枠を増やしたことで全ての来場者の申告相談を受けることができた。一方、支所会場については、受付枠を超える来場者があり、断らざるを得ない状況となった。		<改善内容> 申告受付から賦課決定までの事務を適正かつ効率的に行えるよう、審査事務内容を見直すとともに、職員の税知識向上に取り組む。申告受付については、税務署と連携して検討を行い、市民サービスの維持と職員の負担軽減の両立が図れる体制整備を進める。(電子申告の利用促進等)		事業の方向性 現状維持 ○ 見直しして継続 拡大 縮小 事業統合 手段見直 休止・廃止 完了	資源(財源・人)の配分 財源 拡大 現状 ○ 削減 人員 拡大 現状 ○ 削減
					事業の方向性と資源の配分の内容	

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和05年度 実施計画

令和04年度 事務事業評価

○基本目標 :12公平公正な課税と徴収

○基本的政策 :02固定資産税の公正で適正な課税

○施策 :01適正な資産税の課税

事務事業名
固定資産税賦課事務

指標名	固定資産税課税資料のデータ化率	指標	成果指標一覧のとおり	新規	○ソフト	事務事業コード	389
指標の目標値	70%	算出方法		○継続	ハード	担当課名	資産税課
関係法令 市条例等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、東近江市税条例、東近江市税規則、東近江市都市計画税条例、東近江市都市計画税規則、固定資産評価基準					作成者	加藤 善軌
事務事業概要	固定資産税（都市計画税）に係る賦課・測定に関する業務及び窓口証明書発行業務を行います。			関連計画		予算 会計名	一般会計
						大事業コード	020000
						款項目	020202

令和04年度 事務事業実績

令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度																									
<p>主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2</p> <p>1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・土地鑑定評価（時点修正）の実施</p> <p>2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万5千棟</p> <p>3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進</p> <p>4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行</p> <p>5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応</p> <p>6 令和6年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線等の現地調査 ・土地鑑定評価の実施</p> <p>7 2市3町空中写真測量業務の実施</p>	<p>1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・時点修正の実施</p> <p>2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万6千棟</p> <p>3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進</p> <p>4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行</p> <p>5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応</p> <p>6 令和6年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線価格の付設、地目判読調査 ・家屋評価点数等の改算 ・評価要領の改訂</p>	<p>1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・時点修正の実施</p> <p>2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万6千棟</p> <p>3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進</p> <p>4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行</p> <p>5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応</p> <p>6 令和9年度評価替えに向けた業務の実施 ・状況類似地区、標準宅地の見直し</p> <p>7 2市3町空中写真測量業務の実施</p>	<p>1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万2千筆 ・土地鑑定評価（時点修正）の実施</p> <p>2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約8万6千棟</p> <p>3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進</p> <p>4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の発行</p> <p>5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応</p> <p>6 令和9年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線等の現地調査 ・土地鑑定評価の実施</p> <p>7 2市3町空中写真測量業務の実施</p>																									
指標の年度目標値	40%	50%	70%																									
事業の優先度	A	A																										
事業の財源	<table border="1"> <tr><td>決算額</td><td>117,526千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>37千円</td></tr> <tr><td>市債</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>21,098千円</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>96,391千円</td></tr> </table>	決算額	117,526千円	国庫支出金	0千円	県支出金	37千円	市債	0千円	その他	21,098千円	一般財源	96,391千円	<table border="1"> <tr><td>予算額</td><td>71,948千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>37千円</td></tr> <tr><td>市債</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>71,911千円</td></tr> </table>	予算額	71,948千円	国庫支出金	0千円	県支出金	37千円	市債	0千円	その他	0千円	一般財源	71,911千円		
決算額	117,526千円																											
国庫支出金	0千円																											
県支出金	37千円																											
市債	0千円																											
その他	21,098千円																											
一般財源	96,391千円																											
予算額	71,948千円																											
国庫支出金	0千円																											
県支出金	37千円																											
市債	0千円																											
その他	0千円																											
一般財源	71,911千円																											
職員数/人件費	正 15.82人 会計任 2.22人 86,062千円	正 15.86人 会計任 2.11人 86,309千円																										

評価

改善

方向性

令和04年度 事務事業評価

指標の年度実績	Do 2	36%	令和05年度の改善の取り組み	Action 4	令和06年度以降の事業の方向性と資源の配分																													
事務事業の改善内容	Check 3	<p><成果・課題></p> <p>令和4年度に実施した空中写真測量業務を基に、令和6年度評価替に向けた作業を実施した。土地の地目判読、家屋の評価漏れ及び滅失漏れの判読業務を実施し、課税の適正化に努めた。家屋図の整備について、家屋図と空中写真との差異の一部を修正した。</p>	<p><改善内容></p> <p>家屋図の整備について、家屋図と空中写真との突合と修正を進める。</p>	<table border="1"> <tr> <th>事業の方向性</th> <th>資源(財源・人)の配分</th> <th>事業の方向性と資源の配分の内容</th> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>○ 財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直して継続</td> <td></td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>拡大</td> <td></td> <td>現状</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td>削減</td> </tr> <tr> <td>事業統合</td> <td>人員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手段見直</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休止・廃止</td> <td></td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現状</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td></td> <td>削減</td> </tr> </table>	事業の方向性	資源(財源・人)の配分	事業の方向性と資源の配分の内容	現状維持	○ 財源		見直して継続		拡大	拡大		現状	縮小		削減	事業統合	人員		手段見直			休止・廃止		拡大			現状	完了		削減
事業の方向性	資源(財源・人)の配分	事業の方向性と資源の配分の内容																																
現状維持	○ 財源																																	
見直して継続		拡大																																
拡大		現状																																
縮小		削減																																
事業統合	人員																																	
手段見直																																		
休止・廃止		拡大																																
		現状																																
完了		削減																																

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和05年度 実施計画

令和04年度 事務事業評価

- 基本目標 :12公平公正な課税と徴収
- 基本的政策 :03公正で適正な税の収納
- 施策 :01税収率の向上

指 標 名	市税収納率	指 標	成果指標一覧のとおり	新規 ○ 継続	○ ソフト ○ ハード	事務事業コード	32		
	指 標 の 目 標 値	98.3%	算出方法				担 当 課 名	納税課	
関 係 法 令 市 条 例 等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律、東近江市税条例、東近江市税規則			関連計画		作 成 者	青木 良明		
事務事業名 納税管理事務	事務事業概要	納付書の発送、納付方法や納期限等の周知、また未納者に対しては、督促状、催告書の送付や差押等の滞納処分を行います。 納税証明書等の発行業務を行います。				予 算	会 計 名	一般会計	
						大 事 業 コード	030000		
				款 項 目	020202				

令和04年度 事務事業実績 / 令和05年度 実施計画

主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
		1 税の収入業務として、口座振替、コンビニ収納 (PayB含む)、クレジット収納、過誤納付処理、督促・催告を行う。 2 税の収納率の向上 (現年度・過年度) 3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。 4 口座振替の推進 5 税務証明書の交付 (納税証明、完納証明等) 6 実態調査 指標の年度実績値 現年度99.3% 過年度55.4%	1 税の収入業務として、口座振替、コンビニ収納 (PayB含む)、地方税共通納税システム、過誤納付処理、督促・催告を行う。 2 税の収納率の向上 (現年度・過年度) 3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。 4 口座振替の推進 5 税務証明書の交付 (納税証明、完納証明等) 6 実態調査	1 税の収入業務として、口座振替、コンビニ収納 (PayB含む)、地方税共通納税システム、過誤納付処理、督促・催告を行う。 2 税の収納率の向上 (現年度・過年度) 3 滞納者に督促・催告し、納付のない場合は、財産調査を行い、差押等の滞納処分を執行する。 4 口座振替の推進 5 税務証明書の交付 (納税証明、完納証明等) 6 実態調査
指標の年度目標値	98.1%	98.2%	98.2%	98.3%
事業の優先度	A	A		
事業の財源	決算額	予算額		
	国庫支出金	0千円		
	県支出金	0千円		
	市債	0千円		
	その他	9,020千円		
68,523千円	66,202千円	国庫支出金	0千円	
		県支出金	0千円	
		市債	0千円	
		その他	10,950千円	
		一般財源	55,252千円	
		正	16.08人	
職員数/人件費	正 15.51人 会計任 1.41人 85,315千円	正 16.08人 会計任 1.13人 86,637千円		

評価

改善

方向性

令和04年度 事務事業評価

指標の年度実績 Do 2	98.8%	令和05年度の改善の取り組み Action 4	令和06年度以降の事業の方向性と資源の配分
事務事業の改善内容 Check 3	<成果・課題> 収納率向上のため、チラシ作成や広報による周知などの取組を行い、継続して口座振替を推進した。さらに納税者の利便性向上を図るため、コンビニ収納・クレジット収納・スマートフォンアプリ「PayB」などの収納サービスも進めた。 滞納者に対しては、個々の状況に応じたきめ細やかな納税相談を行い、早期に滞納が解消されるよう取り組んだ。また、約束・納付不履行の場合は、差押による滞納処分を執行した。 収納率向上のための口座振替の推進について、より効果的な周知方法の検討が必要である。	<改善内容> 収納率向上のため継続して口座振替を推進するほか、納付機会の拡充と納税者の利便性の向上のためスマートフォンアプリ「PayB」や地方税共通納税システムの周知を図る。 納税者の利便性を向上させることで期限内納付を推進する。 滞納者に対しては、早期督促及び催告等を行い、個々の実態に基づき分納などきめ細かな対応を行う。 約束・納付不履行があった場合は、法に基づく滞納処分を執行する。	事業の方向性 現状維持 ○ 見直して継続 拡大 縮小 事業統合 手段見直
			資源(財源・人)の配分 財源 拡大 現状 ○ 削減 人員 拡大 現状 ○ 削減
			事業の方向性と資源の配分の内容
			休止・廃止 完了